

利用案内

開設	平成25年1月1日
定員	ショート10名(空床利用)
室数	従来型個室 11室 多床室(二人部屋) 9室
職員数	管理者(兼) 1名 医師 嘱託医1名 生活相談員(兼) 2名 看護 職員 1名 介護 職員 17名(兼1名) 介護支援専門員(兼) 1名 機能訓練士(兼)1名 栄養士1名 調理員 4名

※施設見学はいつでも可能です。説明を希望される方は事前にお電話いただければ対応いたします。実際観て頂き雰囲気やサービス等をご確認ください。

平面図



案内図



地域密着型特養おりつめの里
(九戸診療センター2階)



東北新幹線 二戸駅より車25分
 県北バス 九戸村役場より徒歩5分
 盛岡市より 東北自動車道～八戸自動車道
 九戸インター1時間20分
 八戸市から 八戸度自動車道 九戸インター40分



社会福祉法人 九戸福祉会

地域密着型特別養護老人ホーム
(介護予防短期入所生活介護)

おりつめの里

安心 笑顔 信頼

私たちは、入居される方の意志および人格を尊重し、持てる能力に応じて生きいきとし日常生活ができるよう支援することを目指します。



〒028-6502

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内7-35-1

電話 0195-43-3082

FAX 0195-43-3083

入 所 要 件

介護保険法において、要支援1～2、要介護1～5までの認定を受けている方が利用できます。おりつめの里のショートは、入院等にて居室が空いている時のみの利用となります。空床情報についてはおりつめの里（電話番号0195-43-3082）にてご確認ください。

サ ー ビ ス 内 容

【食事】下記の時間内で好きな時間に食事を取っていただけます
 朝食 7:30～9:00 昼食12:00～13:30
 夕食 18:00～19:30

【入浴】週2回以上行き清潔に努めます

【排泄】トイレ誘導・排泄介助等適切な方法により実施します

【機能訓練】残存機能の維持・低下を防ぐ為の訓練を行います

【健康管理】医師や看護職員が健康管理を行います

【レクリエーション】利用者の希望に添った余暇活動の提供を行っています。

【生活相談】入居者・家族が必要とする手続きが困難な場合は相談に対応します

【その他】離床に配慮したり快適な生活ができるように支援します

※「施設サービス計画」は介護支援専門員が作成し、計画にそって支援しております

2024年8月 現在

利 用 料 金

お支払いいただく料金の一日の単価は次のとおりです。自己負担は1割ですが一定以上の所得のある方はサービスを利用した時の負担割合が2割または3割になります。

①施設利用料（1割）

利用者の要介護度	要支援1		要支援2	
	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室
1. 基本報酬	4,510	4,510	5,610	5,610
2. うち介護保険から給付される金額	4,059	4,059	5,049	5,049
3. 基本報酬自己負担額（1-2）	451	451	561	561



利用者の要介護度	要介護度1		要介護度2		要介護度3		要介護度4		要介護度5	
	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室
1. 基本報酬	6,030	6,030	6,720	6,720	7,450	7,450	8,150	8,150	8,840	8,840
2. うち介護保険から給付される金額	5,427	5,427	6,048	6,048	6,705	6,705	7,335	7,335	7,956	7,956
3. 基本報酬自己負担額（1-2）	603	603	672	672	745	745	815	815	884	884

区分	1日あたりまたは1回の自己負担
送迎加算	184円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円
看護体制加算(Ⅰ)	4円

介護予防に該当する方は、看護体制加算はございません。

③食費・居住費

区分	対象者	居住費		食費
		多床室	従来型個室	
第1段階	世帯全員が生活保護受給者 高齢福祉年金受給者の方	0	380円	300円
第2段階	課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	430円	480円	600円
第3段階①	課税年金収入等が80万円超120万円未満の方	430円	880円	1,000円
第3段階②	課税年金収入等が120万円超	430円	880円	1,300円
第4段階	上記以外の方	915円	1,231円	1,445円

* 食費の内訳 朝食421円 昼食523円 夕食501円

④ 理髪サービス 1回あたり 3000円

⑤ 日用品費・行事参加費等 日用品費 50円/日 行事参加費：実費
 吸引用チューブ代160円/本 *カットガーゼはご持参ください

⑥ 複写物の交付

利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できます。複写物を必要とする場合は実費をいただきます。ケース記録につきましては退所時にお渡しいたします。

申 し 込 み 方 法

利用される方は担当の介護支援専門員にご相談ください。介護支援専門員が計画を立て、利用で切る事になります。利用にあたっては、契約が必要となります。契約時には介護保険証と印鑑が必要となります。

※直接利用申し込みも出来ますが、担当の介護支援専門員に連絡させていただきます

1)機能訓練室&食堂



2)特別浴槽



2)二人部屋



4)食堂



(運動会風景)



(夏祭り風景)

行事の様子



(感謝デイ風景)



(クリスマス風景)